

宮城私教連 ニュース

仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台
宮城県私立学校教職員組合連合
TEL 022-271-3007
FAX 022-271-3008
25-07号 2025年8月26日

宮城県私学公益法人課に 私学助成の拡充を要請

宮城私教連と宮城県私学助成をすすめる会は、8月4日に宮城県私学公益法人課に私学助成の拡充を求める要請行動を共同で実施しました。

ご存じの通り、自民・公明・維新の三党合意（2025年2月）では、2026年度から就学支援金が45万7000円に引き上げられ、年収590万円の所得制限も撤廃されることが盛り込まれました。一部ではその実効性を不安視する声が挙がっていますが、すでに全国の私立学校では授業料無償化を前提とした制度設計が次年度に向けてすすめられています。また、全国私教連主催の院内集会（7月4日）では元文部科学大臣の柴山昌彦衆院議員（自民党）が「私学の授業料無償化は必ず実行します。今は通信制を対象にするかどうか、外国籍の高校生をどうするか、そういった部分の調整を詰めている段階」と発言しました。

これらの情勢を踏まえ、三党合意の確実な実行を県として国に働きかけることを要請しつつ、
①教育予算の増額、②私学への経常費助成補助の増額（※1）、③従前の県単独授業料補助を引き去ることなく、入学金補助等に転換すること（※2）等を県側に訴えました。

※1 要請②について

世間では、今回の制度改革によって「私学も無償」のイメージが先行していますが、就学支援金の対象はあくまでも授業料であり、入学金や施設設備費等は対象外です。このため、保護者の経済的負担は未だ解消されておらず、真の無償化には至っていません。保護者の負担軽減、そして教育条件を抜本的に向上させるためには経常費助成の拡充が不可欠です。

※2 要請③について

国の就学支援金が拡充されたことによって、宮城県がこれまで単独で助成してきた約6千万円の私学関係予算が一気に削減されることが懸念されます。



今回の要請行動は「南東北ブロックキャラバン」と位置付け、山形、福島からの参加者を含め教職員・父母総勢17名が集結しました。8月7日山形、8月8日福島での要請行動の様子については後日お伝えします。



要請書を佐野課長に手交するすすめる会顧問の竹内さん（尚綱父母）



参加者は父母、教職員それぞれの立場から生の声を県当局に伝えました。



私学公益法人課からは佐野課長以下、5名が出席。私たちの要請に対して「私学への助成はまだまだ必要だと認識している」「経常費補助は県としても精一杯努力している。あくまでベースは国の制度」「従前の県単予算をどこに振り向けるかは様々な可能性がある。誰もが納得できる使途を検討中」などと回答しました。

要請行動が河北新報で報道されました

以下、8月5日 河北新報朝刊より

県内の私立高の保護者と教職員らでつくる「県私学助成をすすめる会」は4日、2026年度から本格実施される高校授業料の実質無償化を見据え、県が独自に行う授業料の補助制度を入学金の補助制度に転換するよう県に要請した。

国の私立高向けの就学支援金制度は26年度から年収590万円未満の所得制限が撤廃され、上限額が45万7000円に引き上げられる。同会は、県が21年度から年収590万～620万円未満の世帯に独自で上乗せしている授業料の補助制度（25年度事業費約6240万円）を、保護者負担が残る入学金の補助制度に切り替えるよう求めた。

- （1）施設設備費に対する補助制度創設
- （2）私立高への経常費助成補助の増額
- （3）教育予算の増額 も要請した。

県庁を訪れた同会の竹内紀幸顧問は「家計にかかる私立高と公立高の負担の差は大きい。私立高への進学が、生徒やそのきょうだいの進路に影響しないよう県の予算を充ててほしい」と訴えた。県私学・公益法人課の佐野浩章課長は「高校無償化に伴う県内の私立高の授業料見直しなど今後の動向を見極め、予算の効果的な使い方を検討する」と話した。